

夏の交通安全県民運動実施要綱

令和8年7月10日(金)～7月19日(日)

運動の目的	この運動は、県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。		
運動の進め方	実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開する。		
【最重点】実施事項			
飲酒運転の撲滅	運転者・歩行者は	家庭・学校・職場では	実施機関・団体は
	○ 過去に本県において発生した痛ましい飲酒運転事故について改めて学び、その悲惨さや責任の重さを認識し、県民一丸となって飲酒運転を撲滅しましょう。		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。 ○ 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)に登録し、飲酒運転撲滅を呼び掛けましょう。 ○ 自転車と車の飲酒運転の罰則が同じであることについて話し合いましょう。 ○ 飲酒運転通報訓練を始めとする研修会の実施等に取り組みましょう。 ○ 運転前後の従業員に対して、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ 自転車と車の飲酒運転の罰則が同じであることについての広報啓発に努めましょう。 ○ アルコールの分解速度や運転に及ぼす影響等に関する広報啓発や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)への登録及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。 	
【重点】実施事項			
こどもと高齢者の交通事故防止	運転者・歩行者は	家庭・学校・職場では	実施機関・団体は
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道を渡る、信号に従うなど基本的な交通ルールを守りましょう。 ○ 横断歩道に横断者がいる場合には必ず一時停止して横断者を優先させましょう。 ○ 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心掛けましょう。 ○ 運転中のスマートフォン等での通話や画像を注視する「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路の安全な横断について話し合いましょう。 ○ 横断歩道手前での減速・停止義務や横断歩道における歩行者優先義務について周知しましょう。 ○ 加齢による身体機能の変化に応じ、体調や天候等を考えて安全に運転する補償運転を周知しましょう。 ○ 通り慣れた道路の危険箇所や身近に起きた交通事故等について話し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。 ○ こどもが日常的に利用する通学路等での交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。 ○ 安全な交通行動を実践するための交通安全教育や生活道路における法定速度の引き下げについての広報啓発を推進しましょう。 ○ セーフティ・サポートカーの普及を促進しましょう。
自転車の安全利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されたことを契機とし、改めて自転車の交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。 ○ 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。 ○ 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※) ○ 自転車保険に必ず加入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の「青切符」が導入されたことを踏まえ、自転車の安全利用についてよく話し合いましょう。 ○ 命を守るためにヘルメットを着用することを認識し、大人が率先して着用しましょう。 ○ 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の安全利用を促進する広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。 ○ 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。

※ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用